

令和4年度 不祥事防止対策に関する研修計画

東広島市立吉川小学校不祥事防止委員会

1 不祥事防止委員会構成員

職名	氏名		備考
校長			
教頭			体罰, セクハラ相談窓口
教諭		教務主任	体罰, セクハラ相談窓口
教諭		保健主事	
教諭		生徒指導主事	
養護教諭			体罰, セクハラ相談窓口

2 不祥事防止に関する校内組織の活動内容

<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事を許さず, 教育に全力を注ぐ学校風土・文化の確立に向けて, 不祥事防止を行う。 ・服務規律研修の年間計画立案と実施を行う。(全職員による服務規律研修の実施) ・不祥事防止に係る取組についての協議を行う。 ・教職員相互による不祥事防止チェックを行う。

3 服務規律研修計画

月	研修内容	参考資料名等	担当
4月	・服務に関する基本方針の徹底 ・校務運営規定・校務決裁規定についての徹底	・服務にかかわって～子ども、保護者、地域から信頼される学校であるために～ ・吉川小学校校務運営規定, 吉川小学校校務決裁規定	総務 (教頭)
	・出勤簿等諸帳簿の管理 ・会計処理	・東広島市小・中学校管理規則 ・広島県教育委員会: 学校諸費会計等に係る Q&A	総務 (事務主任)
5月	・児童への適切な対応と体罰防止 (アンガーマネジメント)	・体罰の定義 ・体罰に関する処分事例 ・アンガーマネジメントと体罰の防止	学びの 委員会
6月	・いじめ防止	・いじめの認知について ・吉川小いじめ防止基本方針	すこやか 委員会
7月	・交通事故の防止と飲酒運転の根絶に向けて	・不祥事防止についての取組事例集・記者発表資料 ・飲酒運転についての自作資料 ・事故発生時の措置義務	学びの 委員会
8月	・セクハラ・パワハラ	・記者発表資料 ・不祥事防止のための取組事例集	学びの 委員会
9月	・メンタルヘルスと健康管理	・地方公務員とメンタルヘルス	すこやか 委員会
10月	・不祥事案件の原因別分類	・教職員の不祥事に向けた新たな研修プログラム	総務 (校長)
11月	・信頼される教育公務員であるために	・保護者対応の仕方 ・接遇対応マニュアル ・広島県教育資料	総務 (教頭)
12月	・情報管理について	・東広島市立幼稚園・小学校における情報管理について	学びの 委員会
	・飲酒運転の根絶と事故防止	・記者発表資料 ・飲酒による運転への影響	総務 (教頭)
1月	・セクハラ・パワハラの防止	・体罰, セクシャル・ハラスメント相談窓口の役割について ・教職員による不祥事の根絶 (セクハラ, パワ・ハラ防止)	学びの 委員会
2月	・いじめの未然防止	・エンカウンターで学級が変わる ・ワークシートによる教室復帰エクササイズ	すこやか 委員会
3月	・情報漏洩の防止, 守秘義務	・ISEN「情報漏洩に係る研修資料」 ・地方公務員法	総務 (教頭)
通年	・教職員の懲戒処分に関する周知徹底と事例研修 ・職員の服務, 行動に関する研修と不祥事防止チェック	・記者発表資料 ・教職員による不祥事の根絶 ・県・市の「学校の管理及び運営に関する規則」 ・県・市の「学校職員服務規程」	総務 (校長・ 教頭)